

万防時報

2008年9月1日 第8号

トップインタビュー

プロデューサー 残間 里江子 氏

今年6月開催の万防機構通常総会にはプロデューサー・残間里江子氏をお招きし、「団塊世代から見た万引犯罪～これまでの経験を社会に還元するために～」と題して記念講演を頂いた。

万引防止のように、小売業界全体、社会全体を巻き込んだ活動には、「プロデュース」という考え方をもち込むことがきわめて重要、との主旨を幅広い日常活動からの豊富な事例を挙げて力説された。

本講演の内容は、当日引き続き開催された情報交換会でも大きな話題を呼んだため、編集部ではこの度改めて残間氏の事務所をお訪ねし、今後の万防機構活動のヒントをお伺いした。

編集部：プロデューサーの目から、現状の万防機構活動をどうぞご覧になられますか。

残間氏：記念講演に招いて頂いたのを契機に、毎週土曜の朝にNHKで持っているラジオ番組でご紹介したり、仲間内で話してみたりしていますが、とにかく組織の知名度が不十分。さらに、改めてホームページやパンフレットを拝見すると、「何をやっているか」はわかりますが、「何をやりたいか」が十分に伝わっていないように思います。

各種の団体や組織が競って様々な主張をする中で、万防機構の活動を際立たせるためには、「ミスター万防機構」のようなシンボリックな人物が、何を、どうしたいのかの「思い」(メッセージ)を、適確なコピーライトで言語化し、例えば1年後・3年後・5年後にはこうしたい、という具体的な戦略地図を描いて社会を巻き込んで行くことだ、と考えます。せっかく志ある人々が、手弁当で社会のために活動していても、平板な文章で「万引犯罪防止活動の推進」などと言った途端に効果は半減します。

「万引という言葉は軽いが、れっきとした窃盗罪であって、犯罪人生の入口なんです。自分に関係ないと思っても犯罪は防止しなければいけません。あなたの家族が、知人が、犯罪に巻き込まれることはないかと断言できますか。」というメッセージを、人々の心にスッと沁み通る適確なコピーで訴えなければ、多くの人々を巻き込んだ国民運動にはなりません。そこにスパイスとして多少の脅しが付け加わることも躊躇うべきではないと思います。

万引防止活動は、万引犯ないしは万引被害者だけを対象とした活動ではなく、万引とは縁もゆかりもない一般人をどうムーブメントの中に巻き込むかという普遍化の

プロセスがきわめて重要だと考えています。

編集部：一般の人々の目をどう向けさせたらよいとお考えですか。

残間：先般、北海道の釣具店で万引犯を追った店員さんが、犯人たちの車にはねられて亡くなるという痛ましい事件が発生しましたね。ご家族・親族の無念はいかばかりであったでしょう。

万引犯罪防止専門機関としての万防機構は、このような事件をどう受け止め、どうしたいと考えるのでしょうか。

私は外部の人間ですが、このような事件に対して、直ちに機構から緊急アピールが出て不思議には思いません。あるいは、機構が事の具体的なありようを真剣に追跡調査し、そこから汲み取るべき教訓が、可能な範囲で流布されるとしたら、改めて機構の存在意義を確認する関係者は多いことでしょう。

編集部：どこを手掛かりに始めるべきでしょうか

残間：迂遠なようでも親からスタートすべきでしょうね。親が犯罪に対して毅然とした態度を取ったり、社会規範を守ることを自ら示さずに、それを子供たちに要求することはできません。しかし、考えてみれば日本ではこれまで、大人のロールモデル(行動の規範となる存在、お手本)について言及する人はいませんでした。私は今年会員制クラブ「club willbe」(<http://www.club-willbe.jp>)を立ち上げ、大人たちがやるべきこと、大人だからこそのことを真剣に考え、サポートする組織を提案していますが、多様な人生経験と価値観を培ってきた大人たち、とりわけ膨大な数の団塊世代が、社会の中での新しい位置付けをどう見出し、リスペクトされる生活を送っていくかは大きな社会的テーマです。

例えばこれらの人々がカッコ良く地域を巡回することを犯罪防止に結び付けてやることなどは機構として踏み出すべき作業ではないでしょうか。

編集部：それには行政、警察、団体等の協力も必要ですね。協力をどう引き出せばよいでしょうか。

残間：それは「世論」を味方に付けるようプロデュースすることだと思いますよ。

編集部：貴重なご意見をありがとうございました。



東京都「子どもの万引防止対策の取組」

東京都 青少年・治安対策本部

1 はじめに

東京都では、少年犯罪を防止する一環として、平成15年12月万引の被害に悩む業界や団体の協議会を設立した。協議会では、

- 1 万引しにくい店舗づくり
販売店は、万引防止のため、積極的なあいさつ、ポスター掲示、死角をつくらない店作りなどに努める
- 2 万引一掃の教育・キャンペーンの強化
学校は、万引について非行防止教育を徹底する。
- 3 万引発見の徹底
販売店は、不審な行動をする者には、声かけを実施する。
- 4 万引を繰り返させない仕組みづくり
少年の万引を発見した場合は、販売店は、全て警察、保護者に連絡する。
学校と警察は相互連絡制度の趣旨を踏まえ連携を図る。
学校は、万引をした生徒に対して教育的フォローを行う。
- 5 万引物品の売買防止
古物商は、青少年健全育成条例を遵守し、18歳未満の者からの買取は行わず、例外的に買い取る際には、保護者の同意を得る



等、「万引をさせないための行動計画」を策定し取り組んできた。

しかし、販売店を中心に積極的な取組を推進した結果、店側の意識は高まったものの、万引防止の教育について、本来第一義的に行うべき家庭への働きかけや地域での取組が十分できていないという課題が見えてきた。

2 子どもに万引をさせない取組

目的・ねらい

- 「なぜ万引をしてもいけないのか」子ども自身が考える → 学校など
 - ・なぜ万引をしてもいけないのか、友達に万引を誘われたらどうするか、万引をされたお店の人はどんな気持ちになるか等、考える機会をつくる。
 - ・子ども自身が「私は万引をしない」ことを決意する。
- 保護者に対する啓発活動 → PTA など
 - ・万引は、非行や犯罪の入り口であるという認識を深める。「たかが万引」という意識の払拭。
 - ・子どもに万引をさせないための家庭教育の実践。「ダメなものはダメ」という毅然とした指導。
 - ・事後の対応についての啓発（万引をしてしまった子どもに対する親の姿勢）。
- 地域の大人みんなで子どもを育てる → 健全育成団体、地域団体など
 - ・地域の大人の一人ひとりが、子どもの万引について関心を高め、「子どもに万引をさせない」気運を醸成する。
 - ・万引をしてしまった子どもに対しては、家庭、学校、関係機関などが連携協力して、地域で再犯防止に取り組む。

子どもに万引をさせない連絡協議会

万引は、非行の入口とも言われており、子どもに万引をさせない取組は、子どもの健全育成を図る上で不可欠である。このため、健全育成に係わる団体等が参加する「子どもに万引をさせない連絡協議会」を平成19年1月設置し、子どもに係わる地域の大人すべてが「子どもに万引をさせない」という共通目標をもち、万引防止対策について協議している。

参加団体

- ・学識経験者 日本女子大学 清永賢二教授
- ・(社)東京都小学校PTA協議会
- ・東京私立初等学校協会
- ・東京私立初等学校父母の会連合会
- ・東京都公立中学校PTA協議会
- ・東京私立中学高等学校協会
- ・東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会
- ・東京都青少年委員会連合会
- ・東京都民生児童委員連合会
- ・(財)東京防犯協会連合会
- ・(社)東京母の会連合会
- ・東京少年補導員連絡協議会
- ・東京都商店街振興組合連合会
- ・NPO法人全国万引犯罪防止機構
- ・東京三弁護士会
- ・青少年・治安対策本部
- ・教育庁
- ・警視庁

ポスターの配布

区市町村や協議会参加団体を通じて、都内小・中学校・自治体（公民館、児童館等）、商店等に配布し啓発活動をしている。



リーフレットの作成・配布

子ども対象リーフレット
小学校3・4年生向けと小学校5年生・中学校1年生向けの2種類を作成・配布し、学級活動、セーフティ教室で活用している。
大人対象リーフレット
子ども対象リーフレットを配布した保護者、健全育成団体等に配布し、保護者会、PTA等の研修会で活用している。



第1回子どもに万引をさせないシンポジウム

- 1 開催月日 平成19年7月14日(土曜日)
- 2 開催場所 都庁都民ホール
- 3 対象 都民(小・中・学校保護者、教育関係者、健全育成活動関係者)
- 4 内容 ①「子どもの万引についてのミニ講座」
②パネルディスカッション「子どもに万引をさせないのは大人の責任」
コーディネーター：日本女子大学 清永賢二教授
パネリスト：NPO法人ユース・サポート・センター友懇塾理事長 井内清満氏
東京都小学校PTA協議会会長 新谷珠恵氏
江戸川区立二之江中学校主幹 山口孝氏
高校生2名
- 5 主催 東京都・警視庁 後援 特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

第2回子どもに万引をさせないシンポジウム

- 1 開催月日 平成20年7月12日(土曜日)
- 2 開催場所 都庁都民ホール
- 3 対象 都民(児童、児童保護者、教育関係者、健全育成活動関係者)
- 4 内容 ①青少年・治安対策本部長あいさつ
②お話「1本のえんぴつができるまで」
③音楽劇「ダメといえる勇気をもって～絶対万引をしない、させない、見逃さない」
④中学生による「職場体験から得たこと」
⑤参加者による意見交換
⑥万引をしない、させない、見逃さない宣言
⑦まとめ
日本女子大学 清永賢二教授
- 5 主催 東京都・警視庁 後援 特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

※子どもに万引をさせないための意識啓発、気運を高める取組。

- 5 主催 東京都・警視庁 後援 特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

区市町村・学校・健全育成団体等との連携

- 子どもに万引をさせないキャンペーン推進地域との連携
 - ①中央区…中央区立城東小学校をモデル校としてセーフティー教室、イベントの実施等。
 - ②清瀬市…市内小・中学校におけるセーフティー教室、地域でのイベントの実施等。
 - ③葛飾区…区内小・中学校におけるセーフティー教室、地域イベントの開催。シンポジウムへの参加等。
- 区市町村(教育委員会・青少年担当課)・健全育成団体等への支援
 - ・リーフレット・ポスターの提供
 - ・講師の紹介、資料の提供、情報交換等



第3回

「万引に関する全国青少年意識調査」結果より

報告：日本女子大学 人間社会学教育学科 清永 賢二 教授

(万防機構の通常総会に於いて、報告いただいたものの一部です。)

今回の調査報告からの省察

(1) 早い段階から万引少年化への芽生え

小学5年生の9割が「万引」とはどのような行為かを知っており、「絶対やってはいけない」と思っているが、3%の児童は「やってはいけないが大きな問題ではない」、更に0.3%が「よくあること大した問題ではない」としている。この少数の3%及び0.3%の小学児童に対する万引防止早期教育の重要性が強調される。

(2) 必要な友人関係の調整

少年たちの周囲の22%もの友人が「大した問題ではない」と考えている。更に10%の少年たちは「万引をするよう誘われた経験」を持っている。少年本人はもちろん少年達を取り囲む友人関係への働きかけの重要なことが指摘できる。

(3) 軽微であれば「万引は犯罪」と分かっているも許容

殆どの少年達は「万引は犯罪」と分かっている。しかし、その一方で、少年たちの10%には、責任を回避し中和化し万引犯罪に走りかねない態勢が備わっていることが考察される。万引犯罪は金額的に小額であろうと、その蓄積がいかん店舗の経営を危機に陥れるかを少年達の心理に徹底して伝え込む必要がある。

(4) 親に対する実態と本音の乖離

多くの少年は店舗でつかまったら「保護者が引

き取り」を肯定している。その理由は「子どもの指導は親の責任だから」をあげる者が55%と半数以上を占める。しかし、その一方で、「(保護者の引き取りは)少年に反省させるため」は27%の少年からしかあげられない。また、少年たちの90%は「万引した少年に対して、親は厳しく指導すること」を求めている。「万引少年への親(保護者)の指導・教育の重要性とその不足」が少年自身によって示されている。

(5) 複合する許容性

万引以外に「麻薬や脱法ドラッグ」「タバコ」の逸脱行為に対する許容性をきいた。少年たちの多くは、いかなる逸脱行為に対しても「いけないことはいけない」という規範意識を身につけているが、その一方で、「いかなる逸脱行為に対しても許容的な少年たち」が少数ではあるが育ちつつあることがうかがえる。

(6) タイプ別に万引少年を指導する必要

全ての少年達に「万引を働くな」と強く指導するのではなく、指導や対応の内容をグループに応じて分けた「グループ別万引防止プログラム」の開発がなされる必要がある。

(7) 万引少年化の過程

少年は子どもの友人関係や親・学校の教育力等の生活環境の未熟と警察の睨み力の未浸透、大したことではない・みんなやってる・度胸試し・仲間はずれ等、責任の中和化の心理が働き、更に店舗の警備不備により万引少年化していく。



第3回

「全国小売業万引被害実態調査」結果の概要

(2008年6月9日 万防機構 第3回 通常総会での報告要旨)

報告：調査研究委員会 加藤 和裕 委員長

今年で第3回目になる「全国小売業万引被害実態調査」の概要がまとまりましたので報告いたします。

1. 調査概要

調査・分析：NPO法人全国万引犯罪防止機構

協力：警察庁

- ・平成19年度調査（平成20年2月調査）
- ・調査対象：セルフ販売小売企業850社
- ・倒産、合併、不明、辞退、受取拒否等38社
…有効812社
- ・367社を回収（回収率45.2%）

2. 調査で把握した万引の概要

- ・確保した万引犯の人数 145,386人
- ・万引犯罪被害件数 151,735件
- ・不明ロス金額 1,488億556万円
- ・売上高対不明ロス比率 0.91%

3. 万引犯を確保した人数（誰が何人確保したか）

- ・従業員 4,147人
- ・保安警備員 40,221人
- ・お客様 143人
- ・不明 53人

※小売店頭での万引現行犯は、その9割が保安警備員の手で確保されている。

4. 万引被害はどのような傾向にありますか？ に対しては？

- ・変わらない31.1%、やや減った21%、大変減った2.7%、やや増えた、23.2%、大変増えた3.8%、わからない11.7%、無回答6.5%

※従って、減った方が23.7%、増えた方が27.0%で、増えたと感じているほうが多い。

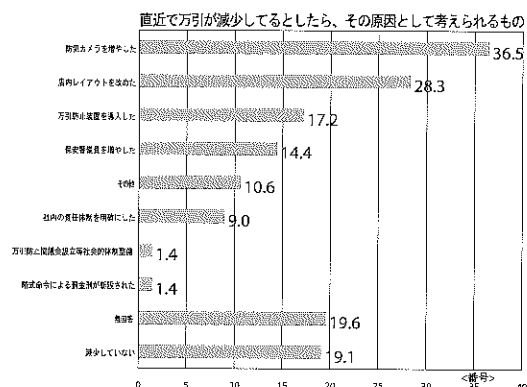
5. 最近の万引犯罪の原因と考えられるものについては（複数回答）

- ・万引に対する犯罪意識の欠落78.7%、店舗の大型化による守備範囲の拡大48.5%、失業者の増加など長引く経済不況31.6%、従

業員の防犯意識の低下27.8%、インターネットオークションの出現19.3%、中古ショップの増加19.1%、遊興費欲しさ（パチンコ・ゲームセンターなど）15.8%、その他11.4%、無回答3.0%となっている。

6. 当社で万引被害を減少させた要因（複数回答）

- ・防犯カメラを増やした36.5%
- ・店内レイアウトを変えた28.3%
- ・万引防止機器を導入した17.2%
- ・保安警備員を増やした14.4%
- ・社内の責任体制を明確にした1.4%
- ・略式命令による罰金刑が新設された1.4%



7. 万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針

- ・「全件警察に通報する。家族や学校に通報するかどうかはケースバイケース33.2%」、「一部警察に通報する27.5%」、「全件警察に通報する。未就学者、学生の場合は全件家族及び学校にも連絡する。26.7%」、「通報しない0.3%」、「その他10.4%」、「無回答1.9%」と9割弱が警察に通報している。

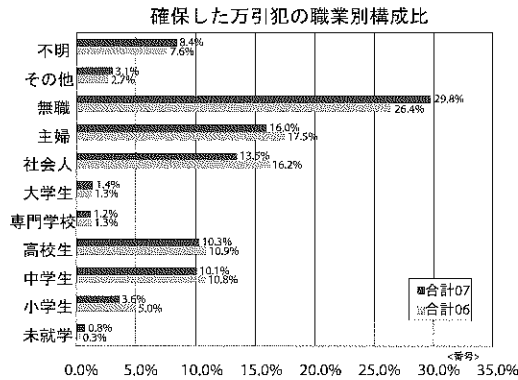
8. 万引犯罪の防止はどこが主体で行なうべきか（複数回答）

- ・家庭87.7%、学校71.1%、小売事業者57.2%、警察49.0%、地域社会43.1%、社会全体34.6%、地方自治体17.2%、国15.0%、警備事業者7.9%、その他1.6%、

無回答 1.9%となっている。

9. 確保した万引犯の職業別構成比 (全体)

：昨年<全体>

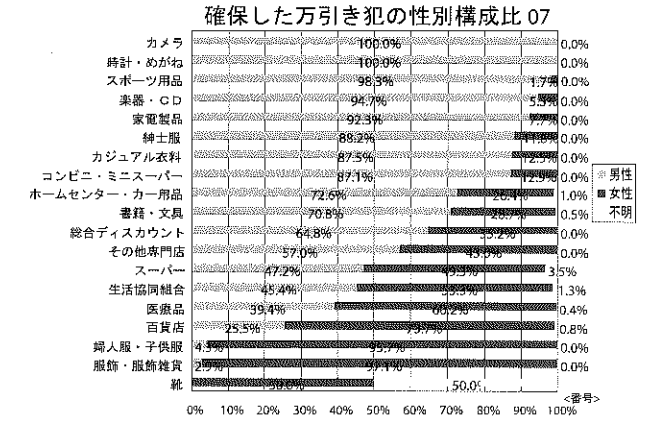
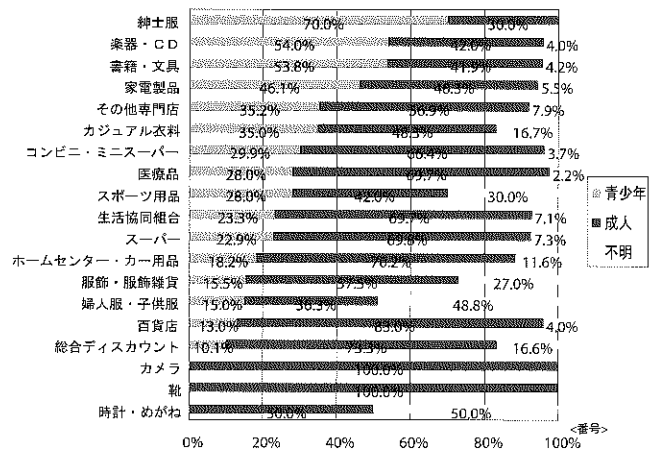


- ・無職 29.8% < 26.4% >
- ・主婦 16.0% < 17.5% >
- ・社会人 13.5% < 16.2% >
- ・大学生 1.4% < 1.3% >
- ・専門学校生 1.2% < 1.3% >
- ・高校生 10.3% < 10.9% >
- ・中学生 10.1% < 10.8% >
- ・小学生 3.6% < 5.0% >
- ・未就学 0.8% < 0.3% >

10. 業種別、確保した万引犯の職業別構成比の特徴

- ・百貨店でのトップ3は無職 45.8%、主婦 21.4%、社会人 13.5%
- ・スーパーでは無職 35.2%、主婦 19.4%、社会人 11.1%
- ・家電商店では社会人 32.9%、高校生 26.2%、中学生 12.9%、
- ・書籍・文具では中学生 25.7%、高校生 19.0%、無職 16.6%
- ・医薬品では社会人 24.2%、無職 20.3%、主婦 18.2%
- ・HC・カー用品では、無職 24.7%、社会人 21.6%、主婦 15.5%
- ・生活協同組合では、無職 30.8%、主婦 22.3%、社会人 10.4%
- ・コンビニ・ミニスーパーでは、無職 30.8%、社会人 12.5%、中学生 12.4%

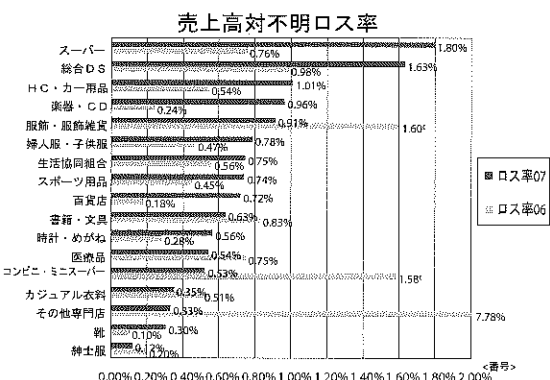
11. 確保した万引犯の青少年構成比と性別構成比 (いずれも業種別)



12. 売上高対不明ロス率の推移

- ・全体では06年が1.03%が、07年では0.91%と減っている。

・業種別には下のグラフのような結果



13. 自由意見欄<過去にこんなことがあった>より

- ・平成19年9月K店にて、51歳男性が弁当・飲み物等十数点計2千円余を万引きしたのを店長が発見。警察に通報、現行犯逮捕された。同年12月、K店担当の地裁に於いて懲役1年4ヶ月の実刑判決が決定した。
- ・万引犯を確保する際、従業員が怪我を負っ

た（傷害事件）。

- ・年金を使ってしまい、刺身・総菜関係を万引きされた70代の方に「食っていけないのでどうしたら良いですか？」と相談された。
- ・高校生の万引き犯を警察に通報処理。後に祖父より「孫が精神的にショックを受けた」との抗議あり。
- ・来店した両親が我が子をしっかりとつける訳もなく「商品はいくらですか？払えばよいのでしょ？」とあっさり発言。更に「やってしまったことは仕方がない。早く支払って帰りましょ。」と言われた。更に更に「だいたい、万引きしたくなるようなお店の雰囲気じゃないですか？」
- ・外国人による組織窃盗団による万引事件が急増している（年間272件、被害額1,900万円）、1回に600点以上約70万円の被害が発生するなど、組織化が顕著である。
- ・外国人の自動車利用、複数犯による計画的な犯罪で、見張役、実行役、車両待機役と役割り役分担による犯行で主に高額品（化粧品、ブランド米、箱売ビール）のかご抜けの既遂未遂があり、盗品換金組織を窺わせる犯罪が問題である。
- ・現認し補足しようと声掛けしたところ、ナイフをちらつかせて威嚇された。
- ・万引き犯人を捕まえたが、家族に暴力団関係者がおり、話し合い途中で社員2名が殺傷（殺害・重傷）された。後日、殺人・殺人未遂等で逮捕・有罪判決（無期懲役）となった。その後、犯人は拘置所から2回に渡り重傷被害者宅に脅迫文章を発信した。
- ・万引き犯が車で逃走中に買い物に来店されていた男性をはね死亡させた。
- ・パートから警察に通報した際「忙しいから対応できない」との返答だった事例が何件もあり。
- ・店舗にて警戒していた常習万引き犯（子連れ主婦）を私服警備員を投入し現行犯逮捕し警察を呼ぶも、現場に来た制服警察犯が被害届も受理せず、かわいそうだと何もせず帰した。

14. 自由意見欄＜万引犯罪被害を減らすために、警察・行政・学校・家族等に要望＞

- ・刑罰の強化。万引犯罪の厳罰化。
- ・警察による学校教育を行なって欲しい。
- ・地域社会のボランティアによる定期的な店舗巡回は効果が大きいと思います。
- ・警察での時間短縮化…調書等に時間がかかりすぎる…このロスの方が万引ロスより多い。
- ・万引犯を捕まえると処理に時間がかかり過ぎるので処理ルールの標準化を行なって欲しい。
- ・警察に通報した場合、調書に大きな時間を課されるため煩わしさがあり、全件の通報に至っていない。短時間で終わるルールを策定して欲しい。
- ・中古ショップ等での買上時の身分確認の厳正化をお願いしたい。書籍・はがき等の買取店が多いが、身分確認を厳しくするような法制化を実施し、防犯対策をして欲しい。
- ・警察や学校への通報を行わない小売業もあるようだが、全て通報するというルール化を行い、それを地域社会でアピールすることで、少しでも減るのではないか。

15. まとめ＜日本で唯一の万引実態調査＞

- ・367社の集計で1,488億円の不明ロスが発生・ロス率は06年1.03から07年0.91%に。
- ・延べ40,221人の警備員と、4,147人の従業員が万引犯を捕捉。
- ・145,386人の補足者では「無職」が増加。
- ・スーパー、総合DS、HC・カー用品、楽器・CD店でロス率が増加。

＜自由意見＞

- ・未成年万引犯保護者のモラル欠如
- ・外国人による組織的犯罪の増加
- ・捕捉時の負傷
- ・心ない警察の対応へのやり場のない悲嘆
- ・通報後の長時間拘束に対する改善要望

＜まとめ＞

万防機構は、これらの問題の改善に少しでも役立てるだけの力を持ちたいと考えます。

万防機構活動報告

第3回通常総会・記念講演会を開催しました

万防機構は6月9日午後、新宿の東京厚生年金会館で平成20年度第1回理事会（理事出席17名、委任状4名）に引き続き、3回目の通常総会（会員出席37名、委任状14名、会員外出席27名）を開催して、平成19年度の事業報告と、20年度の事業計画を提案し、総会の承認を得ました。



続いて第2部では、近著『それでいいのか蕎麦打ち男』（新潮社、2005）などで団塊世代の生き方を鋭く問い掛け、注文を付けてこられたプロデューサーの残間里江子さんに「団塊世代から見た万引犯罪～これまでの経験を社会に還元するために～」と題して1時間の講演を頂きました。本号のトップ・インタビューにも片鱗が窺える通り、刺激に富んだ提言に満ちた内容で、第3部の情報交換会で大きな話題を呼びました。



さらに続いて、平成19年度事業として行われた定番の2本の実態調査の結果を、「万引に関する全国青少年意識調査」に関しては、東京都庁の協議会の座長を務めておられる日本女子大学の清永賢二教授に、また「全国小売業万引被害実態調査」に関しては、調査研究委員会の加藤和裕委員長が報告されました。

万防機構への寄付を頂いています

通常総会開催以降、今年度も万防機構に対して浄財のご寄付を頂いています。チェーン店舗での万引被害に対して申し受けている賠償金を毎年、全額寄付頂いている名古屋市の榊三洋堂書店様をはじめ、下記の皆様からのご寄付がありました。誠にありがとうございました。

- ① 6月9日 千代田区M様 金6,000円
- ② 6月9日 日本女子大学清永賢二様 金50,000円
- ③ 6月18日 榊三洋堂書店様 金242,138円
- ④ 7月1日 神奈川県F様 金15,000円

各種団体行事等の後援をしています

万防機構と友好関係にある各種団体等の主催する行事等に対して、後援名義使用の申請に応じて下記の通り後援をしています。

- ① 7月1日 NPO法人セルメディアネットワーク協会「非行防止キャンペーン」ポスターに関して、(社)青少年育成国民会議、(財)全国防犯協会連合会とともに後援
- ② 7月12日 東京都庁・警視庁主催「子どもに万引きをさせないシンポジウム」に関して後援（第3回万引に関する全国青少年意識調査報告書）を配布
- ③ 7月14日 日本チェーンドラッグストア協会作成の防犯ポスター「万引きダメ!!!」に関して、警察庁とともに後援

万引防止実施講座を開催しています

昨年11月、本年3月に引き続き第3回の「万引犯罪防止実践講座」が、7月22日、東京厚生年金会館において、機構の主催、(社)全国警備業協会殿の協力で開催され、36名の方が受講されました。

その他

- (1) 報道機関からの取材、HPへの問合せ対応
総会以降、朝日新聞大津総局、北海道新聞、東海テレビ、日販通信、IT&家電ビジネス等のジャーナリズムからの取材に対応しました。
- (2) 調査報告書等の引用、資料請求対応
各種団体、地方自治体、民間企業、生活経済ジャーナリスト等からの青少年意識調査、小売業被害調査報告書等の引用、資料請求に対応しました。

発行：特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8 Tel.03-3355-2322 Fax.03-3355-2344
e-mail info8@manboukikou.jp URL http://www.manboukikou.jp